

議案第 47 号

工事請負変更契約の締結に関する件

始良市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成 22 年始良市条例第 53 号）第 2 条の規定に基づき、次のように工事請負変更契約を締結したいので、議会の議決を求める。

令和 6 年 6 月 18 日 提出
始良市長 湯元 敏浩

工事請負変更契約の締結

- | | |
|-----------|---------------------------|
| 1 契約の目的 | 始良市加治木複合新庁舎新築電気設備工事 |
| 2 変更契約の理由 | 賃金等の変動に対するインフレスライド条項運用による |
| 3 変更契約額 | 一金 218,566,700 円也 |
| 4 契約の相手方 | 南電工・技研電業特定建設工事共同企業体 |

代表者	始良市加治木町小山田 5578 番地 株式会社 南電工 始良本店 代表 今村 一哉
-----	---

構成員	始良市加治木町新富町 256 番地 3 有限会社 技研電業 代表取締役 松尾 嘉宏
-----	---